

(様式第1号)

平成23年度 第5回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成24年1月10日(火) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 牧野 君代 委員 安東 由則 委員 信岡 利英 委員 古藪 令子 委員 今泉 亜紀 委員 上月 敏子 委員 万谷 直巳
事務局	教育長 福岡 憲助 学校教育部長 丹下 秀夫 社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

教育長あいさつ

(2) 兵庫県社会教育研究大会の報告

牧野副議長より報告

(3) 議題

①社会教育関係登録団体の新規登録について

②社会教育委員の研修について

(4) その他

(5) 閉会

2 提出資料

- ・平成23年度兵庫県社会教育研究大会記録集
- ・芦屋市社会教育関係団体 新規登録申請にかかる資料一式
- ・社会教育委員の研修状況アンケート結果資料

3 審議内容

<事務局：細山>

兵庫県社会教育研究大会の報告については、牧野委員からご報告いただきます。

<牧野委員>

基調講演されました和歌山大学地域連携・生涯学習センターの村田准教授の講演内容については資料のとおりです。出席しました第1分科会では、三田市社会教育委員の長谷川委員が地域連携について発表されました。活動するにあたり核となる方は、いつも労力を惜しまず活動しアイデアを出し、人とのコミュニケーションを大切にされる方であり、そのような方の周りにまた人が集っていき学校を動かす原動力となっていくのだと感じました。また、学校を核として活動していくには学校長の協力が不可欠であり、コーディネーターやリーダーの人間性が連携には大きく影響してきます。地縁関係が強い所はそれがうまく連携に結びつけば大きな力を発揮できるのではないかと思います。

<樋口議長>

出席されました万谷委員からもお願いします。

<万谷委員>

第2分科会に出席しました。地域社会や学校との連携を深め、家庭教育を充実させるための方策についての提言とその推進というテーマで明石市の社会教育委員が発表されました。提言後の成果としては、子どもの見守り活動をするスクールガードを全小学校で組織できたということが一番の成果であったということです。また活動における財源的な部分を伺いますとやはり厳しい状況であるということです。

<樋口委員>

信岡委員からもお願いします。

<信岡委員>

私も第2分科会に出席しましたが、連携には地域性が大きく影響すると感じています。住民の定着性つまり地縁や血縁関係などの濃いところと薄いところとでは、やはり取り組みに差異が生じてしまうのはやむを得ないこととあります。また住民そのものの交流については、子どもの存在が大きく影響すると感じました。こういった地域社会の多様な状況を見てコーディネートしていくリーダーの役割は大変重要なもので、その育成の必要性を強く感じました。

<樋口議長>

学校と地域との関わりは、人と人との関わりであります。学校と地域とがお互いに喜びを見出せるような活動が大切であり、またリーダーの信頼関係が活動の継続性を生んでいくと思っています。兵庫県社会教育研究大会の報告は以上とさせていただきます。

では、議題①であります社会教育関係登録団体の新規登録について事務局からお願

いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき報告)

<樋口議長>

申請団体でありますトリオクラブについて協議をしたいと思います。ご意見を願います。

<信岡委員>

登録することへのメリットは何でしょうか。

<事務局：細山>

社会教育関係団体になりますと、広報紙の市民のひろば欄にイベント等の掲載が出来ますが、紙面の都合上必ずしも掲載されるとは限りません。

<牧野委員>

現在活動されている会場等の使用料は無料なのでしょうか。

<事務局：長岡>

無料と聞いております。

<信岡委員>

入会金無料、クラブ会費無料、出欠席無届け、カリキュラム無し、講師謝礼支給無し、制限時間無しの6無主義で活動されているという事ですが、このような団体運営のもとで活動している団体が、果たして社会教育関係団体として認められるのかどうかという点が疑問です。独自性とされていますが、逆に社会教育関係団体としての運営をなくしてしまっていると言わざるを得ません。入会金無料、クラブ会費無料という事ですが、これでは計画的に活動を行っていくのは困難であり、活動に継続性があるとは言いがたいです。

<樋口議長>

団体活動を行うということは、少なくとも団体の活動状況を把握し、活動内容についても事前学習をするなど一定の責任が発生してきます。素晴らしい活動をされていると思いますが、出欠席無届け、制限時間無し、カリキュラム無しという運営では、継続性のある社会教育活動を進めていくのは困難だと思います。

<安東委員>

登録要件の中に、会費を徴収しないといけないという規定はあるのですか。

<事務局：長岡>

経理機構を有するという要件があります。

<信岡委員>

登録については、団体の持続性や公開性などの側面からも判断していく必要があると思います。

<事務局：長岡>

このクラブトリオは、「平成23年度社会参加活動事例紹介事業」で表彰を受けておられます。これは、地域において社会参加活動を積極的に行っているグループを対象に内閣府が毎年実施しているものです。活動自体は地域の活性化につながる素晴らしいものであると一定の評価を受けておられますが、事務局としても社会教育関係団体としての登録要件と照らし合わせますとやはり難しい部分があると思っております。

<樋口議長>

登録されている社会教育関係団体は、施設等の使用料の減免や広報紙への掲載などの支援が受けられます。これは、より活発な団体活動を支援し社会教育活動の推進を図ることが目的です。活動自体は否定するものではありませんが、社会教育活動の側面から判断していかなければならないと思います。

<信岡委員>

会員名簿も提出されていると思いますが、出欠席無届け、時間制限無しという運営であれば、どの会員が活動に参加しどの会員が参加していないのかも把握できない状況だと思われます。このような状況では、活動内容を正確に把握することは困難なうえ継続的かつ計画的な活動を行っていくことは不可能であると言わざるを得ません。

<万谷委員>

出欠席無届けという状況では、実際の活動状況の確認は出来ないと思います。具体的にはどのような形で活動されているのですか。

<事務局：細山>

「西蔵サクセス」につきましては、西蔵集会所において第1日曜・第2月曜、「芦屋国際PCクラブ」につきましては、潮見悠々クラブで毎週土曜日に活動されています。

「緑パソコンクラブ」につきましては、参加者が団地居住者であることが会員資格となっていますので、今回の申請における活動内容からは除かれた状況となっています。

<安東委員>

今回の登録については、登録の要件にあります過去1年以上の実績という点においても登録は難しい状況と言わざるを得ませんが、その他の部分についてもより明確な理由を示すことが重要だと考えます。

<万谷委員>

緑パソコンクラブは今回の申請における活動内容からは除かれている状況だということですが、3つの活動団体の集合体としてクラブトリオが存在しているのですから、その中の一つを省いて申請するというのも理解しがたいです。

<事務局：長岡>

社会教育関係団体の登録要件には、地域に開かれた活動を前提とし、組織及び活動に参加を希望する者が新たに加わることができる事という要件があります。緑パソコンクラブにつきましては、参加者資格に制限がありましたので、今回の登録申請にかかる活動内容からは除かれた形です。

<樋口議長>

登録要件等につきましては、以前から様々な角度から見直しがされ幾度となく議論を重ねてきたところです。団体の独自性として6無主義を掲げておられ拘束されない自由な活動運営を行っておられますが、逆にこの運営自体が芦屋市社会教育関係団体の登録に関する規則及び芦屋市社会教育関係団体登録申請要領の要件に沿わないものとなってしまう、結果として社会教育関係団体としては登録できない状況を生んでしまっていると判断せざるを得ません。

<古藪委員>

6無主義というのは、参加されている方にとってはとても楽な活動ではありますが、一方では団体の一員であるという自覚が薄れていく危険性があると思います。社会教育関係団体として登録する以上は、会員によって自主的に運営されていることが前提ですので、皆さんと同様に登録は難しいと思います。

<牧野委員>

事業計画にはどのような活動が記載されていたのですか。

<事務局：細山>

日々の活動内容が記載されていました。

<万谷委員>

会員にとっては気楽に参加でき自由に活動できるものだと思いますが、社会教育関係団体として登録するには適さないと思います。

<信岡委員>

事業の成果が地域に還元されることが期待できる活動であるという登録要件についても、活動状況が正確に把握できていない状況や自己財源を有しない状況では、計画的な社会教育活動が継続されるとは判断できないと思います。

<樋口議長>

では、これまで皆さんからいただいたご意見をまとめますと、今回のトリオクラブについては、登録要件が満たされていないと判断いたします。

「こくさいひろば芦屋」について、ご意見をお願いします。

<万谷委員>

社会教育活動報告にありますスピーチ大会は毎年されているのですか。

<事務局：細山>

毎年されています。

<万谷委員>

日々の活動内容について具体的にお願いします。

<事務局：細山>

活動場所は主にコミスク会議室であり、活動日は毎週日曜日、毎週月・木曜日となっています。子どもの学習会、夏休み教室冬休み教室、ボランティア勉強会、日本文

化と出会う会などを企画し活動されています。コミスクの登録団体ではありませんが、校区を越えた活動をされていますので活動を充実させる意味で今回の登録申請にいったということですが。

<万谷委員>

活動をしていく上では事業計画を立てて計画的に運営をしていくべきものだと思いますが、コミスク以外ではどこで活動されているのですか。

<事務局：長岡>

日本語を教えるための研修会につきましては芦屋浜地区センター会議室等を使用されています。日々の具体的な活動の内容としては、定例として毎月4・5回毎日曜日に午前10時から12時、毎週2回月・木曜日に午後7時から8時半に、日本語・教科学習支援として活動されています。

<万谷委員>

それはコミスク活動ですね。

<事務局：細山>

コミスクは文化活動やスポーツ活動、地域活動などを行う団体で構成されており、各団体とも個々に自主的に活動をされていますが、コミスク会議室等を使用した活動自体は、コミスクへの登録があるからこそ活動できるものです。

<万谷委員>

親団体も登録をして、その傘下団体も登録するといった形になるのですか。

<事務局：細山>

こくさいひろば芦屋につきましては、おとな・こどもの日本語・母国語スピーチ大会や日本語を教えるための研修会など、参加の対象を校区に限定せず市内に広げておられますので、コミスクの登録団体ではありませんが活動状況を鑑みまして別の登録を考えています。

<古藪委員>

潮見地区は外国の方が増えてきています。その方々の支援をするために、まずは校区内で立ち上げられコミスクに登録し活動されてきたのだと思います。

<今泉委員>

先月、こくさいひろば芦屋の先生の講演を聞く機会がありました。生まれた場所と違ったところで育っていくという事はとても大変なことであり、現在は様々な国の方がおられますので、子ども達を支援していく側にとってもやはり行き届かない部分はどうしても発生してきてしまい、ましてや子ども達の保護者となればそのような状況が往々にして存在しているということでした。そういった経過の中でこのこくさいひろば芦屋が発足したという事もお話されていました。また支援を必要とされている方は年々増加してきている状況をふまえ、もっと活動を広げていきたいともお話されていました。

<樋口議長>

では、皆様のご意見をまとめまして、このこくさいひろば芦屋につきましては登録要件については問題なしと判断いたします。

続きまして、議題2であります社会教育委員の研修について事務局から説明をお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき説明)

<樋口議長>

社会教育委員としてどういった活動が求められているのかまた学校・地域・家庭の連携協力を推進していく上での役割など日々研究協議を重ねているところです。他市の研修状況につきましてはアンケート結果に出ているとおりですが、今後の芦屋市の社会教育委員の研修についてご意見を伺いたいと思っております。万谷委員はどのように考えておられますか。

<万谷委員>

社会教育委員として一体何ができるのかという点については模索中です。社会教育委員に就任する前に過去3年間の社会教育委員の会議の議事録を見させていただきましたが、同じような議題を取り上げ進歩がないという印象を受けました。社会教育活動は、地域・学校・家庭の大きな枠組みの中での活動が基本となります。芦屋市としてインパクトのある提言をしていきたいと思っておりますので、先駆的に活動しておられる市町村への視察などを考えていきたいです。

<樋口議長>

今泉委員はどのように考えておられますか。

<今泉委員>

PTA活動をしていますので、やはり子ども達の置かれている状況について一番関心を持ち日々活動しています。しかし子ども達が成長した後に、自分たち保護者は今度は地域住民という立場に変わります。そういった事に多くの方が気づき、広い視野で活動できるように、今の保護者の方々に啓発していきたいです。私自身もいろんな研修会に出席していきたいです。

<樋口議長>

古藪委員はどのように考えておられますか。

<古藪委員>

コミスク活動をしていますが、社会教育委員になりもう少し広い意味での社会教育を知ることが出来ました。今後は社会教育委員として何ができるのか研究を重ねていきたいと思っております。

<樋口議長>

信岡委員はどのように考えておられますか。

<信岡委員>

社会教育委員は、市民生活を市民の目線でいつも見ていく立場にあると思っています。芦屋市の社会教育が全国あるいは阪神地区の中でどういった見え方をするのかなども意識しながらいろんな世代の活動に参加し、市民生活にどう関わっていけるのか研究し活動してきました。芦屋市民としてどんなライフスタイルを送ることが理想なのかというのを市民自身が考え始めたら、これは素晴らしい活動体ができるのではないかと感じています。

<樋口議長>

牧野委員はどのように考えておられますか。

<牧野委員>

社会教育委員に就任した当初、社会教育委員の役割とは何かというような説明も一切ない状態で始まりました。社会教育の施設としては公民館が中心的存在だと思いますが、昔に比べて公民館活動は低下しているように感じています。そういった意味で市内にある社会教育施設が本当に市民にとって使いやすいものなのか、またどのように認知されているのかなど検証していきたいと思っております

<樋口議長>

学校教育の立場から上月委員はどのように考えておられますか。

<上月委員>

学校教育の置かれている現状はずいぶん変わってきています。新学習指導要領が実施され授業時数がタイトになってきている点、子ども達や家庭のあり方が多様に変化してきている点、それから学校現場における教員の状況として5年未満の教員が3割以上となってきている点などが上げられます。阪神淡路大震災で大きな被害が出た精道小学校地区は、比較的結束力の強い地域ではありますが、学校と地域とのつながりという点ではやはり少し弱い部分があります。連携についてはお互いに大変な部分はあると思いますが、つながりを育んでいく上でそのあたりを打ち破りながら一歩ずつ前に進んでいきたいと思っています。私の役割としては学校教育の切り口で少しでも地域や保護者とがつながっていけるように活動することだと思っています。

<樋口議長>

安東委員はどのように考えておられますか。

<安東委員>

大きくは2つあると思います。1つ目は社会教育の理論が変化してきている状況をふまえ、社会が今どういった方向に進んでいっているのかを常に意識し、他市の取り組み事例など情報を収集し活動に取り入れていくことが大切だと思います。2つ目は、市内で活動されている方々の話を実際に聞かせてもらったり、また現場へ視察に行くなど、様々な角度から情報を集めることが重要だと思っています。そういったことができれば新しい活動ができると思っています。

<樋口議長>

社会教育委員に期待することなど丹下学校教育部長のご意見をお願いします。

<丹下部長>

社会教育とは生涯教育だと感じています。そういう視点で芦屋市を見ていくということは、ひいては子ども達の未来を見据えていくことに繋がると思っています。

<樋口議長>

西本社会教育部長はどのように考えておられますか。

<西本部長>

社会教育行政の教育委員会での位置づけについては明確なものが見えていない状況ですが、社会教育自体は大変奥が深いと痛感しているところです。芦屋市の社会教育のあり方については、学校教育との関わりを意識しながら教育委員会として広い視野で進めていきたいと考えています。

<樋口議長>

カルチャーセンターを30年続けています。そういった中で芦屋市における市民文化力はとても高いと感じています。西本部長も言われましたが、社会教育自体が本当に教育委員会にあってよいのかという点についても疑問をもっているところです。社会教育委員と行政とがもっと議論を重ね、今後の芦屋市の社会教育のあり方について一定の提言が出来ればと思っております。

長岡課長からは何かございませんか。

<事務局：長岡>

昨年8月に課内の職員が社会教育主事の講習を受講いたしましたので、その講習内容等について発表できるよう準備を進めていきたいと思っております。

<樋口議長>

まずは、芦屋市の社会教育施設を視察したり、社会教育委員の会議の開催場所についても公民館や図書館などを利用するなど工夫していきたいと思えます。

それでは、続きまして事務局から連絡事項をお願いします。

<事務局：細山>

阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会及び次回開催日（平成24年3月13日（火）15：00～17：00）について連絡。

<樋口議長>

閉会あいさつ